

「まちを楽しむ多彩な交通の充実」に向けた 幅広い提案を募集します

将来にわたり輝き続け、魅力にあふれた“世界都市”の顔として都心臨海部を形成するため、平成 27 年に策定した「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」では、都心臨海部の回遊性を高めるネットワークの強化に向けて「まちを楽しむ多彩な交通の充実」を施策の一つとしています。

そこで、東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどを契機として、横浜を世界に魅せるため、まちの賑わいづくりに寄与する「様々な交通モードの導入」や「新たな技術に基づく事業展開」、「既存交通モードの拡充」や「更なる魅力化の取組」などについて、幅広く提案を募集します。

1 本提案募集にかかる概ねのエリア

横浜駅周辺地区、みなとみらい 21 地区、関内・関外地区をはじめとした、都心臨海部再生マスタープランのエリア（裏面参照）とします。

2 募集の概要及び対象

整備及び運営等にかかる費用は提案者自らの負担として、公費負担を伴わないこととし、以下の 3 つのレベルに分けて提案を募集します。

- ① 本格的に事業実施が可能と見込まれる提案
- ② 社会実験から取組を開始する提案
- ③ アイデアレベルによる提案（なお、将来的には本格的な事業又は社会実験の実施を目指している提案）

※募集要項は、下記のホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/kikaku/tasainakotsu/>

3 選定プロセス及びスケジュール

提案書の内容に基づきヒアリングを行い、提案書の内容を総合的に評価し、公民連携により取り組む可能性がある提案を幅広く選定します。選定した提案については、所管局において実現の可能性について協議を進めるとともに、協定や覚書等を締結するなど、提案内容の熟度に応じた取組を進めることとします。

公募開始から取組の実施までのスケジュールは、次のとおりを予定しています。

日程	内容
平成 29 年 10 月 27 日（金）	公募開始
平成 29 年 11 月 10 日（金）	質問書提出期限
平成 29 年 11 月 17 日（金）	質問書に対する回答
平成 29 年 12 月 26 日（火）	提案書提出期限
平成 30 年 1 月～3 月	ヒアリング、審査・選定、所管局の決定
平成 30 年 4 月～	詳細協議、協定・覚書等の締結

■本提案募集にかかる概ねのエリア



お問合せ先
都市整備局企画課長 堀田 和宏 Tel 045-671-2005